

整形外科診療の完全予約制について

整形外科の診察につきましては、平成28年4月1日から完全予約制となります。

初診外来は原則として紹介患者さまのみを対象とさせていただきます。したがって当院での初診を希望される患者様は、かかりつけ医に依頼して当院の地域医療連携室に **FAX** で、初診予約を取って頂き、紹介状を持参して受診してください。

再診につきましても完全予約制となり、予約が入っていないと診察できなくなります。お薬のみも診察扱いとなり、診察予約が必要となります。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。